

平成 25 年 7 月 4 日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

美容用具のローラーで頬に傷

1. 依頼内容

「ローラータイプの美容用具（充電式）を顔に使用したら、頬がヒリヒリした。商品に問題がないか調べてほしい。」との依頼を受けました。

2. 調査

この商品は、スイッチを押すと本体の軸に取り付けたアタッチメントが回転し、肌に当てるとアタッチメントについている 3 個のローラーも回転し、肌をもむような動きをするものでした。アタッチメントには、「ボディ専用」と「顔・ボディ用」の 2 種類があり、回転モードは、左回転と右回転のそれぞれに「LOW モード」（約 200 回転／分）と「HIGH モード」（約 340 回転／分）がありました。

スイッチを長押しすると強制停止し、HIGH モードではそのまま停止しましたが、LOW モードではいったん HIGH モードに切り替わった後で停止するものでした。また、使用中に回転が妨げられるような負荷がかかると約 10 秒後に自動で電源が切れるようになっていました。

商品の概要は表のとおりです。

表 商品概要

定 格	入力:AC100~240V/0.2A 出力:DC 10V/0.5A
外形寸法	約 W85×D135×H65mm (アタッチメントは除く)
製品重量	約 285g (アタッチメントは除く)

相談者から提供された写真では、左頬の下部に三日月形の傷がみられ、依頼センターが相談者から聞き取ったところによると、「顔・ボディ用」のアタッチメントを使用し、「LOW モード」で左の頬を斜め上にすくい上げるように使用した際に受傷したとのことでした。

そこで、相談者が使用した際と同じ使用条件で、人の肌の代わりとして、平面上に置いたビニールレザー（600mm×600mm、厚さ 0.65mm）の上で使用したところ、アタッチメントを水平に軽く当てた場合は、ビニールレザー表面をスムーズに移動させることができましたが、押し付

けるようにして使用した場合（荷重およそ 3N (0.3kgf)）には、ビニールレザーがアタッチメントに巻き込まれました。また、ビニールレザーの表面にたるみ、曲面、凸凹等があったり、本体が傾いたりした場合には、それより小さな荷重（1N (0.1kgf) 以下）でも、巻き込まれることがありました。

次に、平らな粘土の上で使用してみたところ、アタッチメントが粘土表面に平らに当たっている場合には、表面をスムーズに移動させることができましたが、本体を傾けた場合には、粘土表面に三日月形の軌跡が残りました。この軌跡は、ローラーの外側のエッジにより生じたもので、事故時に相談者の頬にできたと思われる傷の形状に近いものでした（写真）。

写真 粘土表面にできた三日月形の軌跡



取扱説明書の表示を調べたところ、顔への使用方法として、「タッピングアタッチメント^(注)を使用して」、「頬に軽く当て、持ち上げるように移動させる」ことが記載されており、事故時の相談者の使用方法は、これに沿ったものと考えられました。

使用上の注意には、「皮膚（脂肪）が柔らかい人、脂肪が厚い人は皮膚を広げるようにして使用する。」「皮膚（脂肪）が著しく柔らかい方は、皮膚を傷める可能性がある。」ことが記載されており、「上記に該当する方は、[裂けてもよい]肌着を着用した上から使用すると肌を傷めにくい。」と、身体（ボディ）への使用についてと思われる記載がありました。

この商品は、使用面が柔らかかったり、たるみ等がある場合には、巻き込みを起こしやすいものでしたが、顔への使用に関しては、本体を傾けて使用しない等の注意表示はありませんでした。

(注)「顔・ボディ用」アタッチメント

3. 解決内容等

テストの結果を受けた依頼センターのあっせんにより、販売店からは商品の購入代金が全額返金され、輸入販売元は、商品を顔に使用する際の注意表示について「肌には柔らかく当て、決して強く押し当てない」、「傾けて使用しない」という表示を追加することになりました。

また、当センターより、輸入販売元にテスト結果を説明したところ、巻き込み防止のためにローラー外側のエッジを丸める等、商品改善の検討を行っているとの回答がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165